

## 国立大学法人横浜国立大学の中期計画 新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>(略)</p> <p>I. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>(新規)</p> <p>(他大学、海外大学との連携強化)</p> <p><u>3-4</u> (略) (教育内容と学位水準の国際化)</p> <p><u>3-5</u> (略)</p> <p>(略)</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 (重点領域研究の推進)</p> <p>(略)</p> <p>(新規)</p> <p>(重点領域研究等に関する自己点検・評価・外部評価と研究成果の社会への公表の促進)</p> <p><u>8-2</u> (略)</p>	<p>(略)</p> <p>I. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p><u>3-4</u> 本学の実績と強みを活かし、分野横断型の理工系グローバルリーダーを養成する教育課程を第3期中期目標期間前半を目途に構築するため、<u>学長が指名した構成員による検討組織を設置する。</u></p> <p>(他大学、海外大学との連携強化)</p> <p><u>3-5</u> (略) (教育内容と学位水準の国際化)</p> <p><u>3-6</u> (略)</p> <p>(略)</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 (重点領域研究の推進)</p> <p>(略)</p> <p><u>8-2</u> 社会の要請を反映させるため、主に外部委員で構成される運営諮問制度を導入した新たな研究組織「先端科学高等研究院(仮称)」を平成26年度に設置し、重点分野の研究者を集結させることにより融合的な研究を推進する。</p> <p>(重点領域研究等に関する自己点検・評価・外部評価と研究成果の社会への公表の促進)</p> <p><u>8-3</u> (略)</p>	<p>本学の機能強化のため</p>

<p>(研究成果の基盤強化)  <u>8-3</u> (略)  <u>8-4</u> (略)  (産業界等との研究の推進)  <u>8-5</u> (略)</p> <p>(略)</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置  (略)</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置  (国際交流の促進と国際化推進組織整備)  (略)</p> <p>(新規)</p> <p><u>11-2</u> (略)  (国際ネットワークの促進)  <u>11-3</u> (略)  <u>11-4</u> (略)  <u>11-5</u> (略)</p> <p>(略)</p> <p>II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置  (1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置  (略)</p> <p>(新規)</p> <p>(2) 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置  (略)</p> <p>(新規)</p> <p><u>14-3</u> (略)</p>	<p>(研究成果の基盤強化)  <u>8-4</u> (略)  <u>8-5</u> (略)  (産業界等との研究の推進)  <u>8-6</u> (略)</p> <p>(略)</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置  (略)</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置  (国際交流の促進と国際化推進組織整備)  (略)</p> <p><u>11-2</u> 国際戦略強化を図るため、海外での実践教育、ダブルディグリープログラム、副専攻プログラム、6学期制によるカリキュラム改革を推進するとともに、海外に本学の教育研究拠点を設置する。</p> <p><u>11-3</u> (略)  (国際ネットワークの促進)  <u>11-4</u> (略)  <u>11-5</u> (略)  <u>11-6</u> (略)</p> <p>(略)</p> <p>II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置  (1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置  (略)</p> <p><u>13-3</u> 平成26年度に学長のリーダーシップのもと機動的な意思決定を行う新たな運営体制を整備する。</p> <p>(2) 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置  (略)</p> <p><u>14-3</u> 学長のリーダーシップのもとで、本学の強みのある分野を集結した新たな教育課程編成の実現に向け、既存組織の再編等全学的な学内資源の再配分、最適化に取り組む。</p> <p><u>14-4</u> (略)</p>	
---	--	--

<p>(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>(新規)</p> <p>(略)</p> <p>X その他 (略)</p> <p>2 人事に関する計画</p> <p>1) (略)</p> <p>2) (略)</p> <p>3) (略)</p> <p>(新規)</p> <p>(以下略)</p>	<p>(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>1 5 - 4 国内外の優秀な人材，将来性のある多様な人材の確保及び教員の流動性を高めるため，人事給与システムの弾力化に取り組む。特に業績評価に基づく新たな年俸制の導入・促進とともに混合給与制の制度設計を行う。</p> <p>(略)</p> <p>X その他 (略)</p> <p>2 人事に関する計画</p> <p>1) (略)</p> <p>2) (略)</p> <p>3) (略)</p> <p>4) 国内外の優秀な人材，将来性のある多様な人材の確保及び教員の流動性を高めるため，人事給与システムの弾力化に取り組む。特に業績評価に基づく新たな年俸制の導入・促進とともに混合給与制の制度設計を行う。</p> <p>(以下略)</p>	
--	---	--